

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けており、一部の国内連結子会社では、確定拠出年金制度のほか、総合設立型の厚生年金基金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

また、一部の在外連結子会社では、確定給付型の退職給付制度のほか、確定拠出型の退職給付制度を設けております。

なお、連結子会社である三井住友銀行及び一部の国内連結子会社において退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

区 分	当連結会計年度 (平成22年 3月31日現在)	
	金額 (百万円)	
退職給付債務 (A)	△ 938,161	
年金資産 (B)	891,366	
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	△ 46,794	
未認識数理計算上の差異 (D)	226,268	
未認識過去勤務債務 (E)	△ 15,234	
連結貸借対照表計上額の純額 (F) = (C) + (D) + (E)	164,240	
前払年金費用 (G)	205,931	
退職給付引当金 (F) - (G)	△ 41,691	

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区 分	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	
	金額 (百万円)	
勤務費用	21,052	
利息費用	22,459	
期待運用収益	△ 23,883	
数理計算上の差異の費用処理額	60,456	
過去勤務債務の費用処理額	△ 11,167	
その他(臨時に支払った割増退職金等)	4,229	
退職給付費用	73,146	

(注)1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、主として「勤務費用」に含めて計上しております。

2. 確定拠出年金への掛金支払額は、「その他」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区 分	当連結会計年度 (平成22年 3月31日現在)
(1) 割引率	1.4%~2.5%
(2) 期待運用収益率	0%~4.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	主として9年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により損益処理することとしている)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	主として9年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしている)